

平成 22 年度

新潟県立病院年報

新潟県病院局

ま え が き

県立病院の事業推進に当たりましては、少子高齢化の進展、疾病構造の変化の中で、一層の多様化及び高度化する医療需要に応えるため、「県民から信頼される病院づくり」をビジョンに掲げ、医療サービスの向上、経営体質の強化を経営方針として、医療制度改革等の動きを見極めながら、県民に安全で安心できる医療の提供に努めているところであります。

平成 22 年度の決算においては、引き続き医師の地域偏在のほか、地域医療連携の推進の影響などもあり、外来患者数は減少したものの入院患者数が増加したことや、診療報酬の増額改定、診療内容の充実による診療収入単価増等により、医業収益は前年度よりも増収になりました。

一方、医業費用は、医業収益の増に連動して材料費や経費の増があったものの、損益改善に向けた様々な経営努力を講じたことにより、医業収益の伸び以下に抑制することができました。

その結果、純損益額については、前年度よりも約 22 億 8 千万円改善し約 1 千万円となり、昭和 61 年度以来 24 年ぶりの黒字決算となりました。

今後とも経営改善の推進と患者の確保に努め、地域医療の担い手として県民に信頼される病院づくりに努めてまいり所存でありますので、関係各位の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

この年報を発刊するに当たり、県立病院事業の運営にご指導ご協力をいただきました関係各位に心から謝意を表すとともに、当県の県立病院の現状をご理解いただき、病院運営の参考資料としてご利用いただければ幸いと存じます。

平成 24 年 2 月

新潟県病院事業管理者

新潟県病院局長 江 口 孝 雄

目 次

まえがき	1
目 次	3
凡 例	7

第1章 県立病院の概要

第1 沿革及び組織	11
第2 県立病院一覧表	26
第3 県立病院配置図	28
第4 県内医療機関に占める県立病院(平成21年)	30

第2章 病院業務の概要

第1 患者数	35
1 入院・外来患者数	35
2 病類別入院患者数	36
3 診療科別患者数	37
4 月別患者数	38
5 職員1人1日当たり取扱患者数	39
6 保険別患者数	40
7 後期高齢者医療制度による患者数	40
8 県民利用状況	41
9 病床利用状況	41
(1)病床利用率	41
(2)平均在院日数	42
(3)病床回転数	42
(4)差額病床利用状況	42
10 年齢階層別退院患者数	43
11 救急患者取扱数	43
第2 診療の状況	44
1 調剤の状況	44
2 臨床検査の状況	44
3 放射線使用の状況	45
4 手術・分娩の状況	45
5 リハビリテーションの状況	45

6	精神科作業療法の状況	46
7	食事の状況	46
8	医療材料の使用状況	47
9	給付点数	48
	(1)診療行為別入院外来別患者1人1日当たり給付点数	48
	(2)病類別入院患者1人1日当たり給付点数	49
	(3)診療科別入院外来別患者1人1日当たり給付点数	50
	(4)診療科別給付点数構成比	50
	(5)職員1人1日当たり稼働点数	51
10	公衆衛生活動の状況	51
第3	職員の状況	52
1	年度末職員数	52
2	年間平均1日当たり部門別職員数	52
3	年間平均1日当たり診療科別医師数	53
4	100床当たり部門別職員数	54
5	患者100万人当たり部門別職員数	54
6	職員の平均年齢	54
7	職員の平均月収額	54
第4	施設整備の概況	56
1	建設工事の概要	56
2	器械備品整備の概況	57

第3章 財 務

第1	収益的収支	63
第2	資本的収支	66
第3	資産・負債および資本	67
第4	一般会計繰入金	68
1	収益的収入繰入金	68
2	資本的収入繰入金	69
第5	企業債借入および償還状況	70
1	企業債借入状況	70
2	企業債償還状況	71
第6	主要財務比率	72

第4章 看護専門学校の概要

第1 看護専門学校の概要	77
第2 看護専門学校一覧表	78
第3 看護専門学校の収益的収支	78

第5章 統計表及び財務諸表

[患者数]

第1表 入院・外来患者数	81
第2表 平均使用許可(稼働)病床数、病床利用率、平均在(通)院日数、 外来・入院患者比率	82
第3表 診療科別延患者数(入院)	84
第4表 診療科別延患者数(外来)	86
第5表 1日当たり診療科別患者数(入院)	88
第6表 1日当たり(暦日数)診療科別患者数(外来)	89
第7表 1日当たり(実診療日数)診療科別患者数(外来)	90
第8表 月別患者数	91
第9表 職員1人1日当たり患者数	92
第10表 保険区分別患者構成比	93
第11表 後期高齢者医療制度による患者数	95
第12表 差額病床数及び利用状況	96
第13表 住所別退院患者数	97
第14表 年齢階層別退院患者数	99
第15表 救急患者取扱状況	100

[診療の状況]

第16表 調剤件数	104
第17表 検査件数	106
第18表 放射線撮影及び治療件数	108
第19表 手術・ギプス・分娩及び麻酔件数	111
第20表 リハビリテーション件数	113
第21表 精神科専門療法件数	115
第22表 食種別食事数	116
第23表 喫食率、1日平均延食事数及び栄養食事指導・栄養管理実施加算件数	118
第24表 医療材料使用状況	119

第25表	診療収入と材料費率	121
第26表	診療行為別給付点数(入院)	122
第27表	診療行為別給付点数(外来)	125
第28表	病類別給付点数(入院)	128
第29表	診療科別給付点数(入院)	130
第30表	診療科別給付点数(外来)	133
第31表	患者1人1日当たり給付点数(入院)	136
第32表	患者1人1日当たり給付点数(外来)	138
第33表	職員1人1日当たり稼働点数	140
第34表	公衆衛生活動の状況	141

[職員数]

第35表	年度末職員数(平成23年3月31日現在)	142
第36表	年間平均1日当たり部門別職員数	143
第37表	年間平均1日当たり診療科別医師数	144
第38表	100床(平均使用許可病床数)当たり職員数	145
第39表	100床(平均稼働病床数)当たり職員数	146
第40表	患者100万人当たり職員数	147
第41表	職員平均年齢及び平均月収額	148

[財務]

第42表	比較損益計算書	149
第43表	比較貸借対照表	150
第44表	要素別収益	151
第45表	要素別費用	152
第46表	患者1人1日当たり収益・費用	153

凡 例

- 1 この年報で県立病院とは、新潟県病院事業の設置等に関する条例(昭和41年条例第65号)により設置された病院をいう。
- 2 この年報の年度区分は特に注記のない限り、4月1日から翌年3月31日までである。
- 3 病床数とは医療法の規定に基づき、知事の使用許可を受けた病床数である。年間平均使用許可病床数とは毎日の病床数を合計し、これを暦日数で除したものである。
- 4 稼働病床数とは、医療法上の使用許可を受けた施設病床のうち、結核病床の減少により閉鎖したりあるいは病室を入院患者面会室等へ仮に転用することなどにより、病床として利用していないものを除外した病床数である。
- 5 入院患者延数とは毎日午後12時(24時)現在の在院患者数にその日の退院患者数を加え、これを年間合計したものである。
- 6 外来患者延数とは、診療のために来院した患者数及び往診した患者数の他、次のような患者を加えて年間合計したものである。
 - 同一患者が2科以上の診療を受けた場合
 - 入院患者が他科の診療を受けた場合
 - 患者又はその看護にあっている者から電話等によって治療上の意見を求められて指示した場合
 - 健康診断受診者のうち妊婦及び乳児検診並びに各種精密検診のうち、療養費扱い(保険給付を伴うもの)のもの
- 7 1日平均患者数とは特に注記のない限り、入院は暦日数、外来は実診療日数で除したものである。
- 8 入院患者の病類別区分は、主たる疾病別に結核、精神、感染症、療養に区分し、これら以外を一般とした。
- 9 病床利用率、平均在院日数、病床回転数等は次の算出方法により計算した。

$$\text{許可病床利用率} = \frac{\text{年間延入院患者数}}{\text{年間延使用許可病床数}} \times 100$$

$$\text{稼働病床利用率} = \frac{\text{年間延入院患者数}}{\text{年間延稼働病床数}} \times 100$$

$$\text{平均在院日数} = \frac{\text{入院患者延数}}{1/2(\text{新入院患者数} + \text{退院患者数})}$$

$$\text{病床回転数} = \frac{\text{期首在院患者数} + \text{新入院患者数}}{\text{年間平均使用許可病床数}}$$

$$\text{稼働病床回転数} = \frac{\text{期首在院患者数} + \text{新入院患者数}}{\text{年間平均稼働病床数}}$$

$$\text{平均通院日数} = \frac{\text{外来延患者数}}{\text{外来新患者数}}$$

$$\text{外来入院患者比率} = \frac{\text{外来患者延数}}{\text{入院患者延数}} \times 100$$

- 10 診療科別患者数とは、病院において標ぼうしている診療科で診療を受けた患者の数である。
- 11 給付点数とは、診療報酬点数表、歯科診療報酬点数表より算定した点数及び特殊健康診断料、各種精密検診のうち療養費扱いのものについては点数に換算のうえ計上した。なお、保険審査機関による増減点前のものである。
- 12 職員1人当たり取扱件数は、稼働職員数(パート職員及び休職者等については、正規職員勤務時間数換算人員)により算出した。
- 13 患者1人1日当たり、職員1人1か月当たり等の数値は、四捨五入により算出した。
なお、原則として縦横の合計と内訳を一致させるための端数処理は行わなかった。
- 14 表章記号は次のとおりである。
計算なし、又はあり得ない場合 - (ただし、省略し空欄とした場合もある。)
計 数 不 明 の 場 合 ...
数 値 が 微 小 の 場 合 0.0
- 15 第3章財務にかかる金額は消費税抜きである。
- 16 以上のほか注記が必要と思われるものは、それぞれの個所に記入した。